



議会だより

たむら



2013
第32号
平成25年2月1日発行



▲ 立志式（都路中学校代表）

大人の仲間入りとなる昔の「元服」にちなんで、立志式が行われました。市内の中学2年生全員が将来の夢に向かって目標を定め、志を立てました。

もくじ ～今回の内容～

12月定例会	2～3ページ
3月定例会日程(案)等	4ページ
代表質問等	5～6ページ
一般質問等	7～11ページ
各委員会報告	12～15ページ

12月定例会



平成24年12月定例会が12月4日から18日までの15日間にわたって開かれました。富塚市長より条例の制定や一部改正、平成24年度各会計補正予算などの議案が提出され、すべて原案のとおり可決しました。また、議員発議による意見書提出議案を原案のとおり可決しました。

田村地方夜間診療所 条例の制定

田村地方の夜間における急病患者に対し、応急的な診療を行う田村地方夜間診療所を設置するため制定するものであります。

- ・名称 田村地方夜間診療所
- ・場所 船引町
- ・診療日 船引字源次郎68番地2
平日の夜間
午後7時30分から午後10時
(受付午後7時から9時30分)
- ・診療科目 内科及び小児科

平成24年度補正予算

平成24年度田村市一般会計、各特別会計および水道事業会計の補正予算が提出され、原案のとおり可決しました。
(詳細は下表のとおり。)

■一般会計補正予算

補正額 (補正後予算総額)	補正の主な理由
7,688万9千円増 (268億9,688万円)	歳入…地方交付税、県支出金等の増額、繰入金、市債等の減額 歳出…総務費、民生費、衛生費等の増額、商工費、土木費、教育費等の減額

■特別会計及び水道会計補正予算

会計名称	補正額 (補正後予算総額)	
特別会計	国民健康保険	893万4千円増(48億8,350万8千円)
	介護保険	(総額を変更せず、歳出区分の変更)
	農業集落排水事業	151万3千円減(2,596万4千円)
	公共下水道事業	8,294万7千円減(8億2,445万2千円)
	授産場事業	533万4千円減(6,211万7千円)
	診療所事業	6万8千円減(2億4,681万5千円)
水道事業会計	4,936万1千円減(11億150万7千円)	

定例会で審議された主な議案

◆議員発議

- 2013年度の教育予算の拡充と教職員定数の改善を求める意見書の提出について
(提出者 石井忠治議員)

◆補正予算

- 平成24年度田村市一般会計補正予算(第4号)、6特別会計及び水道事業会計補正予算(第3号)

◆その他の議案

- 田村市役所本庁舎建設建築主体工事請負契約について
- 田村市役所本庁舎建設電気設備工事請負契約について
- 田村市役所本庁舎建設機械設備工事請負契約について
- 財産の取得について
- 和解及び損害賠償の額を定めることについて

◆条例の制定

- 田村地方夜間診療所条例

◆条例の一部改正

- 田村市防災会議条例
- 田村市災害対策本部条例
- 田村市暴力団排除条例
- 田村市減債基金条例
- 田村市消防団設置等に関する条例

すべて、原案のとおり可決

田村市暴力団排除条例の一部改正

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。

田村市減債基金条例の一部改正

決算上の剰余金の処分について、地方自治法第233条の2に基づき、剰余金の全部または一部を翌年度に繰り越さないで基金に編入するため改正するものです。

田村市消防団設置等に関する条例の一部改正

消防組織法の消防団を設置する根拠条文が第9条から第18条第1項に改正されたことに伴い根拠条文を改正するとともに、田村市消防団の現状に鑑み、団員の資格要件から市内居住要件を削除するほか、田村市の18歳到達人口の減少や消防団入団者数の減少傾向を踏まえ、平成25年4月1日より団員定数を1,559人から1,412人に改正するものです。

工事契約を決議

平成24年11月13日に入札を行った工事請負について、議会の議決に付すべき契約(予定価格1億5千万円以上)の議案が提出され、原案のとおり可決しました。

▼田村市役所本庁舎建設建築主体工事

契約方法

条件付き一般競争入札

契約金額

17億5,980万円

契約業者

間・富士・三和特定建設工事共同企業体

代表者

株式会社 間組 東北支店

常務執行役員支店長

岩尾 守

▼田村市役所本庁舎建設電気設備工事

契約方法

条件付き一般競争入札

契約金額

4億7,250万円

契約業者

東新電気・三輪電設・三浦電設特定建設工事共同企業体

代表者

東新電気工業 株式会社

代表取締役 先崎元勝

▼田村市役所本庁舎建設機械設備工事

契約方法

条件付き一般競争入札

契約金額

4億8,615万円

契約業者

大和田・伸和特定建設工事共同企業体

代表者

株式会社 大和田設備工業

代表取締役 大和田一男

財産の取得を決議

平成24年11月13日に入札を行った財産の取得について、議会の議決に付すべき契約(予定価格2千万円以上)の議案が提出され、原案のとおり可決しました。

▼小・中学校教育用コンピュータの取得

取得動産

小・中学校教育用コンピュータ 機器 一式

取得方法

指名競争入札

取得金額

6,016万5千円

契約業者

有限会社 サトウ事務機器

代表取締役 佐藤重藏

代表質問

請願・陳情

12月定例会において、陳情1件を審議し採択しました。
また、その陳情に基づく意見書を議決し政府関係機関へ提出しました。

陳情

○「2013年度の教育予算の拡充と教職員定数の改善を求める意見書提出」方の陳情【採択】

陳情者 福島県教職員組合
中央執行委員長
五十嵐史郎 ほか1名

お知らせ

3月定例会が開催されます

3月定例会は下記の日程で開催される予定です。議会は一般に公開され、どなたでも傍聴できます。

なお、正式には定例会初日に決定されるため、変更になることもあります。

詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

田村市議会事務局 TEL 77-2261 FAX 77-2393

3月定例会の開催日程(予定)



12月定例会は、延べ39人の方が傍聴されました。

2月15日(金)	本会議	初日(招集日) ・会期の決定 ・提案理由の説明 等	議場
2月16日(土)	休会		
2月17日(日)	休会		
2月18日(月)	休会	(議案調査)	
2月19日(火)	休会	(議案調査)	
2月20日(水)	本会議	代表質問	議場
2月21日(木)	本会議	一般質問	議場
2月22日(金)	本会議	一般質問	議場
2月23日(土)	休会		
2月24日(日)	休会		
2月25日(月)	休会	(議案調査)	
2月26日(火)	本会議	総括質疑 議案の常任委員会付託	議場
	委員会	各常任委員会審査	各委員会室
2月27日(水)	委員会	予算常任委員会審査	各委員会室
2月28日(木)	委員会	予算常任委員会審査	各委員会室
3月1日(金)	委員会	予算常任委員会審査	各委員会室
3月2日(土)	休会		
3月3日(日)	休会		
3月4日(月)	委員会	予算常任委員会審査	各委員会室
3月5日(火)	委員会	予算常任委員会審査	各委員会室
3月6日(水)	委員会	予算常任委員会審査	各委員会室
3月7日(木)	休会	事務整理	
3月8日(金)	本会議	最終日 ・各常任委員会審査結果報告 ・議案等の質疑、討論、採決	議場

次ページからは、12月定例会において行われた代表質問を掲載します。
3会派3人の議員より、市政に対する質問が行われました。

代表質問



政友会 吉田 豊 議員

次期市長選挙への立候補について

質問

市長の卓越した先見性とその行政手腕を高く評価し、なお一層徹底が増す、行財政運営や震災からの復興など、山積する重要課題解決に向け、引き続き市政を担当していただくよう期待していますが、市長選挙への出馬に対する決意を伺います。

回答

過般の市議会9月定例会において、民政会の大和田博議員から、改選に向けた考え方を問う代表質問がありました。

その折に、原発事故からの復興には多くの課題があるため、それに道筋をつけることはもちろん、2期目の市政方針に基づく各種事務事業の着実な推進に全力を注ぐことが、残された任期中に果たすべき責務であると申し上げ、また身の処し方は、皆様の意見を伺い判断させていただきますと申し上げました。



民政会 大和田 博 議員

平成25年度予算編成について

質問

- ①次年度予算編成の基本方針は。
- ②次年度の重点事業は。
- ③次年度新規及び復旧・復興関連事業は。
- ④国の地方財政計画の遅れによる本市予算策定への影響は。
- ⑤ローリング方式による見直し事業は。

回答

①田村市震災等復興ビジョンに基づく、復旧・復興枠により、生活の早期回復を目指すとともに、総合計画の前期基本計画の総仕上げを念頭に置いた新たな飛躍につながる取り組みの着実な実現と、組織機能の効率化や事務事業の見直し、施設の民間委託などを定めた第2次行政改革大綱の積極的な推進に努めます。

この方針に基づき、新年度は前年度予算額を基準に、特殊要因などを勘案した一般財

源ベースでの要求上限額を設定するとともに、予算総額は復旧・復興枠を除き、前年度の通常分を下回ることでしています。

②復旧復興に向けた施策を最優先としながらも、これまで進めてきた新庁舎建設事業や教育施設の整備のほか、道路改良や生活道路の補修などを重点事業と位置づけ、着実な進捗を図る考えです。

③復旧・復興枠を含む事業もあり、歳入・歳出のバランスを勘案し、財政調整基金の活用も視野に取り組む事業を選別し予算に反映する考えです。

④国の予算編成の動向が流動的であるため、本市の歳入の40%以上を占める地方交付税を初め、地方譲与税や各種交付金などの正確な見積もりに支障を来たしてはいるが、的確な情報の把握に努めながら、歳入の確保を図ります。

⑤現時点では、具体化に至っていない事業もあるが、ローリングにより廃止した事業はありません。

一般質問



市民クラブ 長谷川 元行 議員

来年度の予算編成について

質問

最重要施策は何か。

回答

原発事故以前の生活に戻ることもできるように、除染や生活支援など除染実施計画と復興ビジョンに基づいてすべての事業を最重要施策と捉え、復旧・復興に全力で取り組む考えです。

産業の振興について

質問

①農業の風評被害の軽減を図るには。
②西部工業団地周辺の拡張はできないのか。

回答

①消費者に安心・安全な農産物を提供すると同時に、あらゆる機会を通じて積極的にアピールするほか、首都圏などPR効果の高い消費地におけるトップ

交通網の整備について

質問

①国・県は災害復興を促進させるため国道288号を重要路線としているが、バイパス工事の見通しは。
②船引の源次郎線から常葉の西向までの工区の復活はできないのか。

回答

①1工区は施工中であり、平成26年の完成を目指しています。
②船引町灯ヶ池から西向地内までの3工区については、県道の整備の進捗や震災の復旧などにより、交通量は確実に増加していることから、2工区の進捗状況を見極めながら、その復活を要望して参りたいと考えています。

セールスにも努める考えです。
②工場誘致には、面積に課題があり、西部工業団地周辺の拡張について県に要望したいと考えています。

請願・陳情について

請願とは、憲法第16条に規定された国民の権利として、公の機関に対して要望を述べる行為で、必ず紹介議員を要しますが誰でも提出することができます。

陳情とは、事実上の行為として議員の紹介なしで提出するものです。

○請願(陳情)書の書き方と提出方法

定例会前の議会運営委員会開催日(概ね開会日の3日前)の前日午後5時までに議会事務局へ直接提出してください。

※意見書提出を求める場合は、意見書の案文を添付願います。

請願(陳情)書

年 月 日

田村市議会議員長

〇〇〇〇 様

請願者 住所 〇〇〇〇〇〇〇〇

(陳情者) 氏名 〇〇〇〇〇印

紹介議員 〇〇〇〇〇 (署名又は押印)

※陳情の場合は不要

(件名) 〇〇〇〇について

請願(陳情) 要旨 〇〇〇・・・

請願(陳情) 事項 〇〇〇・・・

次ページからは、12月定例会において行われた一般質問を掲載します。
9人の議員より市政に対する質問が行われました。



白石 治平 議員

避難されている方の帰還見通しについて

質問

安心して生活できるための環境整備や除染の進捗状況はどのようになっているのか。

回答

都路町において、道路は旧緊急時避難準備区域内の復旧が終了し、避難指示解除準備区域内についても年度内完了が見込まれるなど、インフラ整備は予定通り進んでおります。除染は、避難指示解除準備区域は年内に概ね完了が見込まれ、それ以外の地域についても、年度内の完了を目指して作業を進めています。避難指示解除準備区域については、地域内市民の帰還に対する意向を踏まえ、国と避難指示の解除に向けた協議を進めていきます。

震災後の市内企業動向について

質問

心配される市内企業の動向および、中央化学の再開見通しはどのようになっているか。

回答

市外へ生産を全部移転した企業が2社、一部移転が2社の計



佐藤 忠 議員

復興予算について

質問

①平成25年度の復興予算の運用は。
②復興特区などの考えは。

回答

①震災復興特別交付税や各種国県支出金を適切に活用しながら取り組んでいます。衆議院総選挙を間近に控え、新年度予算の先行が不透明な現時点で、市への影響を正確に把握することは困難です。的確な情報の把握による復興予算の確保を図ります。
②「ふくしま産業復興投資促進特区」と「福島県確定拠出年金復興特区」を県と市町村と共同で「復興推進計画」として申請し、確定を受けたところです。「復興交付金事業計画」の申請をしましたが、確定要件が津波や地震の著しい被害を受けたものに限られるため都路中学校の空調設備改修事業1件のみの認定です。

市道畑添源次郎線の拡幅について

質問

本庁舎建設までには整備できるのか。

回答

平成25年度に県道部分を含む庁舎敷地周辺の道路改良工事の一部を実施し、残りの部分は、JRが施工する移街道路切拡幅工事との調整を図りながら地権者が移転先を確保した後に着手することになりますが、本庁舎建設に支障のないように取り組んでいきます。

コメ調べるセンターについて

質問

①施設の場所、運用方法の苦情、

縁故米・自家保有米の検査の遅延対策は。
②市内東部に施設の増設は。

回答

①運搬手段、距離、初保管の検査、希望日に検査できないなどの苦情に、11月中旬からJ Aで対応しております。
②今後の検査予想数量や検査所に適した施設確保、費用負担について関係機関と協議しながら慎重に検討します。

作付け制限区域のH25年度の作付けについて

質問

①平成25年の作付け制限区域のコメの作付け決定時期は。
②農家への周知、種籾や肥料の確保は。

回答

①試験栽培による放射性物質検査結果、基準値を超えるものはなく、国が旧警戒区域での作付けを認める方向で検討していることを踏まえ、平成25年産の作付けを認めることとしました。
②今月中に農事組合等を通じて周知します。J Aに確認したところ確保は可能とのこととです。



石井 忠治 議員

生活環境等の除染について

質問

①旧緊急時避難準備区域における生活環境の除染計画の進捗状況及び今後の課題は。
 ②その他の市内全域の除染計画の具現化と市民への周知は。
 ③都路地区における小中学校等の再開に向けた保護者等の合意形成と対策の進捗状況は。
 ④農産物（水稲・葉たばこ）の作付け再開に向けた実証試験結果とその対策は。

回答

①田村市復興事業組合に発注し生活圏域や農地及び公共施設などを実施中ですが、積雪による作業の遅れが心配されるので、工程会議などを通じ早期完了を強く要請します。
 ②本年度実施している地域以外の田村市内全域で除染を実施するため、行政区単位に除染方法や一時保管所の説明を行う予定です。
 ③11月12日開催の保護者説明会での意見を尊重し、25年度も仮校舎での教育活動を行います。また、校舎内のクリーニングは実施時期を検討し進めます。
 ④市内47カ所の試験栽培内の、

4カ所で10ベクレル未満、4カ所で20ベクレル以下のセシウムが検出されたが出荷規制基準数値未満であり、次年度の作付け自粛は求めません。葉たばこは、市内の旧山根村、旧移村の土壌及び乾草葉たばこのセシウム濃度が契約基準を超えたため、これらの地区の25年度契約をしないこととなりました。

雇用の創出及び復元について

質問

①市内企業等の操業再開の実態と将来見込み及び行政支援策は。
 ②震災・除染関連企業の参入実態及び誘致対策は。

回答

①市外への生産拠点移転は4社で操業再開は厳しい状況にありますが、市独自の製造業復帰移転支援事業や税制優遇の説明を行い再開促進に努めています。
 ②滝根町菅谷地区に放射線汚染土壌の減容実証研究を行う施設が参入しています。今後も県及び関連企業の情報収集により誘致促進に努めます。

その他に

・総合整備計画等の進捗及び見直しについてを質問しました。



菅野 善一 議員

田村市防災拠点と危機管理の対応について

質問

昨年3月11日の教訓から防災拠点、防災技術者、危機管理課の設置、避難場所、ヨウ素剤等の準備は。

回答

防災体制の整備は必要であり、新庁舎は免震構造で防災拠点機能を備えた庁舎で、防災技術者等は、今回の教訓を活かして検討します。危機管理課の設置は、原子力災害対策係により対応しています。避難場所等の表示看板は検討します。ヨウ素剤は、現住人口から在庫は十分であります。

原発関連復興交付金等の要請について

質問

①災害公営住宅等は都路町や双葉地方町村のためにも取り組むべきで、企業支援等の幅広い活用は。
 ②現在の誘致可能企業と市の活性化と若者定住促進のため、市独自の政策検討は。

③ポンプ車格納庫や団員の休憩室、トイレ、水道等は各地域に多種多様で、公共施設として統

一すべき。また、ポンプ車は乗車定員が4名から10名と間くが対応は。更に火災等発生の場合、市民に対する伝達を改善すべきでは。

回答

①災害公営住宅等の事業を検討します。また都路中学校の空調設備改修のみが認定を受けましたが、対象事業の拡大と使いやすしい、良い制度改善について復興庁へ要望します。

②現在の誘致可能企業は1社です。定住促進は、田村市、双葉地方住民の意向調査を参考に支援策を検討します。

③規格の統一を図り整備します。消防車両への全団員の乗車は不可能と考えますので、現在の出動態勢を基本に対応していきます。また伝達手段については、災害情報を携帯電話やパソコンにてお知らせが可能となります。

その他に

・田村市の活性化について
 ・消防機能の充実について
 を質問しました。



白石 恒次 議員

復興事業と除染対策について

質問

①石黒地区を指定した一時仮置き場は除染を進めるうえで必要不可欠と考えるが、市当局ではどのように進めるのか。
②地元除染組合へ除染事業を発注しましたが、市当局のスケジュール通りに進んでいるのか。また実態を検証しているのか。他地区の除染計画はどのように進めるのか。
③国・県の施策に沿った形で、木質バイオマス発電所を建設する考えはあるのか。

回答

①設置に理解を求めめるため、都路町第6区の住民説明会を昨年2回開催したところ、昨年12月、今年2月と3月に、第6区の市民の方々を中心とする「都路町市民を放射線から守る会」から設置について白紙撤回などを趣旨とした申入書が提出され、その都度、候補地の選定理由や仮置き場の必要性と安全性の確保などを説明し、設置を繰り返しお

願いしてきましたが、未だ同意を得られておりません。一方、できる限り早く除染作業に着手する必要があるため、仮置き場の結論を待たずに、除染除去物を仮置き場に運ぶまでの一時保管所の設置について、本年度優先的に除染を行う、都路町、常葉町、船引町の対象となる行政区において作業を進めています。今後作業を進めるうえでも、管理や風評、安全面において一元的保管が望ましいと考え、引き続き早期理解をお願いする考えです。
②復興事業組合と工程会議や現地において、その進捗と実態を把握するとともに業務の進行管理に努めています。当初想定したよりは遅れていますが、本市としても危機感を持ち、速やかな対応を組合に求め検証を進めながら、計画を進めていきます。
③現在、県と庁内関係課が連携して木質バイオマス発電に関する検討を進めており、その結果に基づき、木質バイオマス発電導入の可能性について判断したいと考えています。



木村 高雄 議員

交通弱者対策について

質問

田村市は、全体の約62%を山林が占める典型的な中山間地域となっています。そこで生活する市民にとって移動する交通手段の確保は重要な課題です。また、高齢化社会をむかえ介護タクシーなどの需要も急速に高まっています。市としてどのような方策を講じるのか。

回答

田村市地域公共交通活性化計画に基づき、本年10月から大越地区においてデマンドタクシーの試験運行を開始し、今後、滝根、常葉、都路地区への導入を検討します。なお、船引地区のらくらくタクシーは運行エリアや時間の再編の見直し、利用実績やニーズに応じた生活バスの統廃合を進めながら、鉄道やマイカーとの連携、個別に運行する送迎バスや介護タクシーとの連携など、子供や高齢者など移動手段を持たない市民の利便性に努めます。

都路町の小中学校の再開について

質問

田村市教育委員会は来年4月から小中学校を再開するの方針です。10月には保護者に対し意向調査をおこないましたが、どのような結果が得られたのか。また、その結果に対しどのような対応をするのか。

回答（教育長）

都路地区のPTAなどが実施した保護者の意向調査については、住宅とその周辺の除染完了時期や除染効果が不明などとの理由から、約9割の保護者が来年4月以降も仮校舎での教育活動を望むことから、その意向を重視し、平成25年度も引続き仮校舎で教育活動を行います。

その他に

・米の全袋検査についてを質問しました。



半谷 理孝 議員

都路市民の帰還について

質問

- ①学校の線量は。
- ②水、野菜、柿の放射線量は。
- ③帰還へ向けたアンケート調査、また帰還者数はどれくらいか。

回答

- ①古道小学校0.20マイクロシーベルト岩井沢小学校、0.23マイクロシーベルトです。
- ②水はすべてで検出限界値以下でした。また野菜は11から46ベクレル検出されているものもありますが、ほとんどが検出限界値以下でした。柿は、2件測定し、13・27ベクレルでした。
- ③都路町の全世帯を対象に行う予定です。帰還者数は、994世帯中、300世帯で、3,001人中、647人です。

教育行政について

質問

- ①残業や祝日出勤は。
- ②教育部職員の研修は。
- ③部下に対する指導とごじめの違いは。
- ④管理職の最長は。

半谷 理孝 議員

回答（教育長）

- ①事務分掌の見直しなどを進め、緊急対応や会議等を除き早めに帰宅できるように改善に努めているところです。
- ②教育部職員を県教育委員会や自治研修センターの研修などに参加させるなど職員の意識改革と資質向上に努めています。
- ③いじめとは職務上の地位を背景に精神的、身体的に苦痛を与えることです。
- ④2年8カ月です。

都路における牛の殺処分について

質問

殺処分された牛の被曝線量は。

回答

37頭が殺処分されましたが、被曝線量記録は無いと聞いています。

その他に

- ・除染について
 - ・いきいき産地づくり支援事業について
- を質問しました。



遠藤 正徳 議員

田村市放射能除染計画について

質問

- ①旧警戒区域を除く地域の除染進捗状況と終了見込み時期は。
- ②除染事業を実施している地域の声をどう捉えているのか。
- ③市内全域の除染計画があるのか。全域の除染終了時期は。
- ④線量が下がってきている地域もある、計画どおり全域の除染は実施されるのか何う。

回答

- ①除染の進捗は想定通り進んでいませんが、業者との協議を重ね目標達成に向けて取り組んでいきます。
- ②様々な声がありますが、線量を抑えられるよう除染を進め、結果を共有できるような情報の公開に努めます。
- ③平成24年度は優先区域を25年度は、それ以外の地域を実施し、平成26年3月の除染終了を目指します。
- ④詳細モニタリングを実施し対象区域の除染事業の発注に係る準備を進めます。

要田中学校の閉校に伴う現状について

質問

- ①閉校に関する現時点の状況は。
- ②閉校後の活用について教育委員会の把握している内容は。

回答（教育長）

- ①部活動や授業の交流をする中で、生徒への説明会や学級編成、修学旅行の班編成等の準備を進めています。
- ②三春町教育委員会からの情報提供はありません。また、本市教育委員会から情報提供を求める考えもありません。

田村市立小中学校のいじめ問題の把握と対応は

質問

各学校が作成した「いじめ防止対策計画」の実施検証はどのようにされているのか。

回答（教育長）

いじめの未然防止と早期発見、早期対応に係る研修の充実と各学校に即した指導助言に努めています。

一般質問

各委員会活動報告



橋本 紀一 議員

グループホームなど 地域密着型介護施設 の公募実施について

質問

公募内容、事業指定候補業者の選定は。

回答

第5期田村市介護保険事業計画に基づきグループホーム1ユニット9床事業所、2ユニット18床事業所、小規模多機能型居宅介護事業所または複合型サービス事業所の公募を行いました。結果、指定候補事業者に、グループホーム1ユニット9床事業所、有限会社タムフ、2ユニット18床事業所、富士工業株式会社、小規模多機能型居宅介護事業所、たむら農業協同組合に決定しました。

双葉地方から避難された、仮設「障害者福祉施設」の対応について

質問

双葉地方から本市に避難されている仮設の障害者施設は、こ

れから本格設置になるのか。

回答

本市に、社会福祉法人福島県福祉事業協会の3施設が避難しています。入所者数135人で職員は48人、うち8人は田村市内からの採用です。協会の保護者アンケートで田村市内への施設整備希望が9割超だったことから「あぶくま更生園」の本格設置に向け支援に努めます。

田村市損壊家屋解体 撤去事業の進捗状況 について

質問

申請件数、撤去完了件数と残件数の完了見通しは。

回答

申請は滝根59件、大越45件、都路35件、常葉80件、船引195件で、完了は滝根40件、大越29件、都路20件、常葉66件、船引112件、残り184件、うち37件は発注済みです。現在、産業廃棄物協会が受け入れを停止中なので事業の遅れが懸念されますが、147件の未契約件数を平成25年度秋までには完了できると考えています。

議会の動き

12月6日（木）に、東京電力福島第一原子力発電所の現地視察調査を行いました。

当日は、高橋所長などから福島第一原子力発電所の1号機から4号機の安定化・廃止措置等に向けた現地の取り組みなどの説明を受けました。



「ヴァレツ」にて



免震重要棟にて

12月定例会委員会審査

総務文教常任委員会には、条例の改正案1件、工事請負契約3件、財産の取得1件、和解及び損害賠償を定めること1件、陳情1件が付託され審査しました。

主な審査内容については次のとおりです。

田村市役所本庁舎建設 建築主体工事

質疑
入札参加の企業数、落札率、入札価格は。

回答（財政課）
参加企業数は、3企業体、落札率は、予定価格17億6,900万円に対して、入札額16億7,600万円で、落札率は94%です。

和解及び損害賠償の額 を定めることについて

質疑
事故後の安全対策に対する具体的な対策は。

回答（財政課）
事故事例検証を早急に行うよ

う体制づくりを検討し、事故防止に努めます。

財産の取得について

質疑
入札参加業者、参加資格、入札価格、落札率は。

回答（学校教育課）
市内業者10社でパソコンを含む教材を販売している業者を指名し、税抜き5,730万円で、落札率77.6%です。

陳情の審査結果

「2013年度の教育予算の拡充と教職員定数の改善を求める意見書提出」方の陳情については、所管課より参考意見を聞き審査を行いました。

審査の結果、現在の教育情勢に鑑み、教育の質の向上などを考慮すれば陳情の趣旨は妥当なものであり、全会一致で採択と決定しました。

所管事務調査

12月12日、文殊、美山、瀬川の3出張所及び関本小学校、常葉中学校の屋内運動場建築主体工事、都路公民館の解体現場も併せ現況調査を行いました。



常葉中学校屋内運動場
建設工事現場

視察調査報告

次のとおり視察調査を行いました。

日時 10月10日～12日
場所 富山県氷見市
千葉県佐倉市

調査項目

- ・定住促進制度の取り組みについて（氷見市）
- ・ファシリティマネジメントについて（佐倉市）

調査結果

氷見市では、平成2年に6万人であった人口が毎年減少し続け、平成17年には、5万5千人を割り込んだことや、少子高齢化が進み高齢化率も上昇したことで、人口減少への歯止めをかけるために定住促進制度を積極的に取り組んだと説明を受けました。

佐倉市では、ファシリティマネジメントの浸透が成功した要因は、トップマネジメントにより強く方針を打ち出したこと

で、ファシリティマネジメントの必要性について全庁的に共通認識を持つことができ、その後の取組がスムーズに実行できたようです。また、専門部署にファシリティマネジメントに関する広い権限を与えたことにより、これまで個別に財産の所管課で行っていた縦割りの公有財産管理を効率的、合理的といった経営の観点から、横串を通すことができ、課をまたぐ有効活用を行える体制が整えられたと説明を受けました。

※ファシリティマネジメントとは、企業、団体等が保有・管理するすべての施設（土地、建物等）をうまく使っていくために必要なあらゆるマネジメント、経営的視点に立つて建築物等のファシリティを有効・適切に計画・運営・管理していく全体的な取組を言います。



氷見市役所にて

12月定例会委員会審査

市民福祉常任委員会には、条例案1件、条例改正案4件が付託され、議案は原案のとおり可決しました。
主な審査内容については次のとおりです。

田村地方夜間診療所条例

質疑
診療する医師の配置、自治体の負担割合は。

回答（保健課）

田村医師会に全面的に協力いただき、医師会長の案では2カ月1回程度の頻度となる見込みと考えていること、また、負担割合は、平成22年度国勢調査の人口を基本に割合で決める内容の覚書で取り決め、1市2町で負担します。

現地調査

12月12日に、田村地方夜間診療所の設置位置の状況等を確認するため、福祉の森公園内の現地調査を行いました。

田村市暴力団排除条例の一部改正

質疑
田村警察署との連携と管内に指定を受けている者がいるのか。

回答（生活環境課）

条例制定には十分に打ち合わせを行って制定したので、今後もしも密に意見を取り交わしていきます。また、指定を受けている者の連絡は受けてはいません。

田村市消防団設置等に関する条例の一部改正

質疑
今後の屯所の施設配置や部・班の統合について、検討されているのか。

回答（生活環境課）

消防団の地区隊長以上の幹部で立ち上げた「消防団検討委員会」において引き続き検討を行ってまいります。

視察調査報告

次のとおり視察調査を行いました。

日時 10月22日～24日
場所 長野県諏訪市
富山県立山町
富山県黒部市

調査項目

「防災メール配信システム整備」（諏訪市）
一極集中の複合施設「元気交流ステーション」（立山町）
「バイオマス利活用事業」（黒部市）

調査結果

諏訪市では、昨年の東日本大震災と福島第一原子力発電所事故を目的の当たりにして、災害時には市民へ早く、正確で、確実な情報伝達が重要であることを再認識したことから、その情報の伝達手段の多様化の一つであ

る長野県諏訪市の「諏訪市メール配信システム整備」について説明を受けました。

立山町の視察では、平成の大合併により誕生し、旧町村単位に現地解決型クラスター方式を執っている田村市において、保健福祉の総合的機能の集約と利便性・効率性から一極集中の複合施設で運営している富山県立山町の「立山町元気交流ステーション」みらいぶ」の運営状況について説明を受けました。

黒部市では、東京電力福島第一原発事故からの復興を目指す我が田村市の森林資源、山林未利用材や除染に伴う木質バイオマスの燃焼・減容化等への有効な手段との考えから下水道汚泥等の利活用を計る、資源循環型エネルギーに取り組む富山県黒部市の「バイオマス利活用事業」について説明を受けました。



黒部浄化センターにて



諏訪市役所にて

12月定例会委員会審査

産業建設常任委員会には、議案1件が付託されました。現地確認を行い審査の結果、全会一致で可決となりました。

審査内容については次のおりです。

和解及び損害賠償の額を定めることについて

質疑
事故の再発防止策は。

回答（建設課）

事故の原因となった側溝グレーチング蓋等を、すべて落ち蓋型の側溝としコンクリート蓋へ改修しました。

所管事務調査

12月4日、1年ぶりに再開された福島県産葉たばこ販売状況を、須賀川市にある日本たばこ産業株式会社中日本原料本部に田村市産の販売にあわせて視察をしました。福島県たばこ耕作組合長による販売状況の説明を受けた後に、販売ラインに入り、常葉町産の葉たばこ販売を視察しました。

視察調査報告

次のとおり視察調査を行いました。

期日 10月3日～5日

場所 (株)デンソー本社及び高

棚製作所(愛知県刈谷市他)

愛知県碧南市

愛知県高浜市

調査項目

産業立県である愛知県内の企業・自治体の取り組み状況等について、株式会社デンソーと近隣自治体のものでづくりへの取り組みや産業施策等に関する事項について視察調査を行いました。

調査結果

株式会社デンソーは、人々の期待を超えるため、進化を続けるデンソー、人々の幸福に貢献するため、常に新しい価値の創造を目指し、その成果である製品や技術、そしてその成果を生み出すための「モノづくりへの取り組み」など感心させられることばかりでした。

碧南市は、製造業の盛んな地域であり、国も「ものづくり」施策を重視し推進していたため、市民の「ものづくり」に関する交流施設として平成18年10月1日に開設した「碧南市ものづくりセンター」を視察しました。センターは、労働者の職業に必

要な能力の開発及び向上を図り、高齢者が生きがいを持って豊かな生活を営むことができるよう、その就業を支援するとともに、ものづくりに関する市民の交流及び青少年の創造活動の場を提供することを目的とし運営していると説明を受けました。

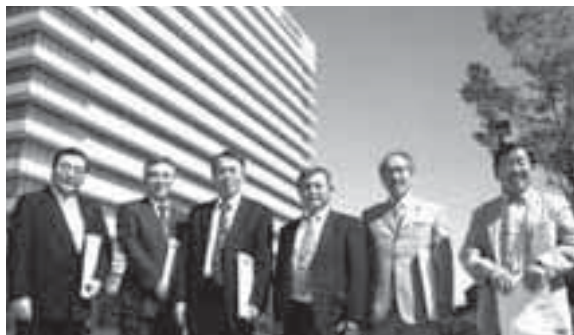
高浜市は、平成25年1月1日施行となる産業振興条例について、平成23年に地元商工会からの陳情がきっかけとなり制定に至り、制定により姿勢を明確にし、産業経済界の基盤強化が期待できる。また、政治的な条例でもあり、商工会への加入も事業者の責務としての説明を受けました。



JT 中日本原料本部にて



碧南市ものづくりセンターにて



株式会社デンソー本社前にて

予算常任委員会

委員長 橋本 紀一

12月定例会委員会審査

予算常任委員会には、平成24年度各会計補正予算案8件が付託され、原案のとおり可決しました。

主な審査内容については次のとおりです。

平成24年度 一般会計補正予算

質疑

新エネルギー普及対策費の増額は。

回答（企画課）

太陽光発電の設置補助金の追加です。

質疑

不法投棄回収の内容と傾向は。

回答（生活環境課）

10月までに87件、10.6トン回収し、量にして昨年の170%となります。廃タイヤ・廃家電が多くを占めております。

質疑

有害鳥獣の捕獲数は。

回答（農林課）

12月3日現在、イノシシ222頭、ハクビシン24頭、鳥類68羽です。

平成24年度 国民健康保険特別会計 補正予算

質疑

療養費が災害に伴って増えた理由は。

回答（市民課）

8月末で115世帯、233名の方が家屋等の被害により一部負担金免除の世帯となっており、立て替えていた一部負担金が昨年3月まで遡り、24年度になってから請求があったため増額となったものです。

平成24年度 農業集落排水事業特別会計 補正予算

質疑

加入件数と接続率は。

回答（下水道課）

3月末で85戸に対し75戸が接続、接続率は82・35%です。

平成24年度 公共下水道事業特別会計 補正予算

質疑

加入数と加入率は。

回答（下水道課）

現在、4,353人分が接続され、接続率は39・36%です。

議会運営委員会

委員長 大和田 博

視察調査報告

次のとおり視察調査を行いました。

日時 11月12日～13日

場所 千葉県東金市
埼玉県飯能市

調査項目

議会運営等について

調査結果

東金市議会における議会運営において、本市と異なる特筆すべき事項として、決算審査については、各会派から選出された委員6名による特別委員会に付託され、9月定例会後における継続審査とし、12月定例会初日に委員長報告を行い採決まで行うことが挙げられます。

議会改革の取り組みとしては、代表質問及び一般質問における通告様式の変更及び反問権の導入、一問一答方式の導入などについて、議会運営委員会及び会派代表者会議などで協議を重ね、代表質問については関連質問者名を記載し関連質問も認めるなど、平成24年12月定例会から本格的に導入する経緯などについて説明を受けました。

飯能市議会の議会改革の取り組みとしては、政務調査費の交付に關し、平成20年6月から議会改革検討会などにおいて検討

がなされ、平成23年3月定例会において、政務調査費の交付に關する条例の一部を改正する条例（案）が可決され、同年4月1日から施行されることになりました。また、具体的な使途基準や取り扱い等を定めた運用指針の中では、使途の透明性を高め、市民への十分な説明責任を果たしていくために、収支報告書・実績報告書をホームページで公表するとともに、議員自らの自己責任において適切な政務調査費の取り扱いを行うため、議会任意の組織である「政務調査費審査会」が設置されています。

また、情報通信技術（ICT）活用による議会改革の推進から、議会全員協議会のペーパーレス化や議会内の情報伝達を目的に、平成24年4月からタブレット型端末が導入されたことについての説明を受けました。



東金市役所にて

「震災に思ひごと」



田村市滝根町
佐藤若子さん

グラグラグラ……突然のゆれに、何事が起きたか!!
とっさに地面に身を伏せて動けませんでした。周りを見渡せば、皆、大変な出来事に動揺するばかりでした。

東日本大震災とそれにより発生した、東京電力福島第一原子力発電所事故は、大変な被害をもたらしました。私たち福島県民に、経験のない出来事が起こりました。

震災3日後に、夜昼なく働いていた看護師の娘も、父母の安否を心配して仕事着で少ないガソリンの中、会いに来てくれ家族の絆も深まりました。

震災1年目は、たばこ耕作もできず、暮らしの不安と生活環境のリズムの狂いで、体にも変化を起しました。

仕事を求め、道路工事の草むしりにでました。そこで働く労働者の大変な苦労には頭が下がり、違う世界を見ました。仲間の絆も深まり、同じ汗をかき、賃金も得、だがそれらの経験で感じたのは、今までの農業生活のリズムが自分たちにとってすばらしい生きる力だったと痛感しました。

早期に安心して作物ができる農地を取り戻すことを望みます。

シリーズ

市民の声

「元気をあげます」



田村市常葉町
石井宏司さん

私は、第2の人生を野菜づくりに専念して5年が過ぎました。今だに満足するものは出来ません。しかし、作物も愛情をかけたつくと応えてくれる様な気がします。また、これを手にしたお客さんの喜びを感じると更に元気がでていました。

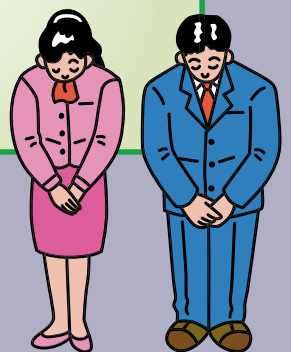
こんな生活を狂わせたのが一昨年の震災及び原発事故です。元気を失ってしまいました。そんな時に元気の源になったのが昨年2月に設立した鹿山笠踊り保存会でした。当地区では大正時代頃から踊り親しまれていた笠踊りですが、近年断たれてしまっていました。

この間、西向小学校児童に地域文化のふれあいをテーマに指導し、育成継承に努めてきました。一方、地域の活性化に向けて絆をより一層強固なものにすることで環境にめげず活動を続けてきました。その成果として昨年12月に「ふるさと復興イベント」鹿山笠踊り披露会を開き、皆さんに元気を発信することが出来ました。

今後は更に練習に精進し伝統ある鹿山笠踊りを次世代へ伝承に努めていきますので、ご指導、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

1日も早い復旧復興を願っています。

担当者がお伺いした際はお協力くださるようお願いいたします。



編集後記

市民皆様に身近に感じていただける開かれた議会広報を目指してまいりますので、今後ともご意見・ご指導賜りますようお願い申し上げます。

- | | |
|--------|-------|
| 〈委員長〉 | 遠藤 正徳 |
| 〈副委員長〉 | 木村 高雄 |
| 〈委員〉 | 白石 恒次 |
| | 箭内 仁一 |
| | 佐藤 忠一 |
| | 橋本 紀一 |